

SCMGROUP 社製スライドソーの安全運転指導要綱

安全運転指導要綱を読んでいなかったり、機械を使用目的以外に使ったり、間違った取り扱いをしたり、また、無資格の人、訓練を受けていない人がこの機械を操作すると大変危険です。

機械のメンテナンス・修理・操作は、十分に訓練を受け、注意力のある人に限定してください。

機械自体や機械周辺に安全を妨げる要因がないよう、常に注意を払ってください。

機械を動かす前に、取扱説明書とすべての安全運転指導要綱を熟読してください。

機械に何らかの異常が見られた場合、直ちに機械を停止してください。

SCMGROUP 社製スライドソーの安全運転指導要綱

一般安全基準

機械オペレーターは、機械を動かす前に、取扱説明書とすべての安全運転指導要綱を熟読してください。

機械に、何らかの異常が見られた場合は、直ちに機械を停止させてください。

当社のスライドソーは最新の安全技術水準に基づいて製造されておりますので、正しい操作をしていただければ、安全にご使用いただけます。製造に当たっては、機械オペレーターの安全が第一に考えられています。しかしながら、他の産業機械と同様に、当社のスライドソーでも、無資格の人、訓練を受けていない人、不注意な人が誤った操作や取り扱いをしたり、使用目的以外に使ったりすると非常に危険です。

SCMGROUP 社は、誤操作、不注意又は、取扱説明書や安全規則の内容を守らずに使用した際に起こったオペレーターの怪我、スライドソー、あるいは他の設備の損傷については一切の責任を負いかねます。

取扱説明書ならびに安全運転指導要綱書に基づいた機械の正しい操作と、怪我防止については、オペレーター個人が責任を持って行ってください。

心身ともに健全でなければ、機械を操作したり、機械に近づいたりしないようにしてください。

機械の分解、組み直しや改造する際、すべての安全基準が完全に守られていることを確認することは、機械の所有者あるいは雇用主の責任です。

機械の所有者あるいは雇用主は、空気中の粉塵レベルを、当該地区で定められている作業環境基準に合致しているか定期的に測定してください。

- 1、機械の移動、搬入、据え付け、運転の前に取扱説明書の注意事項をよく読んでください。機械の荷卸しや据え付けに当たっては、十分な負荷荷重能力を持つ吊り下げ装置を必ず使用してください。
- 2、機械の操作、整備、修理は正しい訓練を受けた方で且つ十分な資格を有する方以外は作業しないでください。操作、整備、修理をする方は、機械の正確且つ安全な操作に関する特別な訓練を必ず受けてください。
- 3、機械の据え付け、分解、再組立て、試運転、運転あるいは修理の責任者を、明確に決めておいてください。このことは、それぞれの場合における安全を確保する責任を持っているか明らかにするために必要です。

4、オペレーターは、機械が安全な状態且つ安全な操作でのみ運転されることを確認しなければなりません。また、オペレーターは機械の安全操作の訓練を受け、且つ十分な資格を有する方でなければなりません。

大規模な修理作業は、メーカーから派遣された者、または十分に訓練をうけた工場技術者の方のみに限定してください。

5、取扱説明書に書かれている運転指導基準および規則を順守してください。

6、オペレーターは、機械、又は加工材料に生じた変化が機械の安全運転に支障をきたす恐れのある場合、それを直ちに取り除くか、あるいは報告する義務があります。

7、定期点検、清掃、さらには適切な作業基準を定めて、機械とその周りの整理整頓に努めてください。

8、長髪は必ずヘアバンド等で束ねるようにしてください。また、機械に巻きつく可能性のあるネクタイ、スカーフやゆったりしたジャケット、シャツ、幅広の袖口の衣類、手袋等は着用しないでください。時計やネックレスも等も作業中は外してください。

9、特に目や顔は、飛んできた粉末や削りくず等の破片による怪我の危険性があります。機械の運転中は目や顔を保護するための認定されためがね、マスク等の保護具を着用してください
機械に投入する材料の延長線上に立ったり、手を差し伸べたり、また頭をもっていったりはいかなる場合においても決してしないでください。材料が逆戻りすることがあります。

10、機械の据え付け、分解、再組立て、機械の試運転、運転、検査、日常整備、修理等の作業に携わる方は、取扱説明書と安全指導書を読み、よく学んだうえで完全にその内容を理解してください。

11、認定された防音具を着用してください。

12、機械の据え付け、再組立て、試運転や運転、さらには修理点検についてのメーカーの説明書に書かれている事項に準ずることも安全のための注意事項を守ることと同様に、機械を正しく使用するために必要です。

13、機械の安全運転を妨げるような作業の続行や機械の改造は、絶対にしないでください。

14、機械には、SCMGROUP社の純正部品だけを使用してください。SCMGROUP社純正部品以外の部品を独断で使用したり、独断で色々な変更を行ったために機械が損傷しても、当社は一切の責任を負いかねます。

- 1 5、何かの機械の異常を示すサインに気づいたらすぐに、また異常を除去する前に、メインスイッチを切り機械を完全に停止させてください。
- 1 6、セット替えあるいは保守作業や修理のために、防護装置や安全装置を取り外した場合、それらをしつかりと取り付けたことを確認してからでなければ機械の運転を再開しないでください。
- 1 7、防護装置を取り外す場合はメインスイッチを切り、駆動部や軸が完全に停止していることを確認したうえで行ってください。
- 1 8、機械が完全に停止したことを目で確認したうえで次の動作を行ってください。
機械に添付されている安全注意事項を順守してください。
- 1 9、安全指導、危険防止規則は、機械操作のあらゆる状況において適用されます。
- 2 0、機械の操作をする人は正規の訓練を受けた人のみに限定してください。また、設計及び製造に合致した使用目的以外に機械を運転しないでください。機械の使用者は、機械のいかなる誤用にも責任を持ってください。訓練を受けていない人が機械に近づくことを許すことも、機械の誤用となります。
- 2 1、機械の周辺の危険要因に気を付けてください。(水、油、塵、木片等)
機械運転の妨げとなるような工具を機械の上や周辺におかないでください。
回転中の刃物に近づきすぎないようにしてください。重大な事故につながる危険があります。
- 2 3、安全装置は、当該地域で適用される規則に従って、定期的に点検してください。
- 2 4、安全表示標識は、機械から取り外さないでください。
- 2 5、製品安全標識や標示は定期的に点検し、約 2～3m 離れたところから見て容易に識別できない状態になったら、清掃または交換してください。
- 2 6、全ての安全指導、危険防止規則を遵守してください。

機械の安全基準

機械のセットアップ、刃物交換、調整、修理、整備、または材料の詰まりや機械の異常の原因調査をする前に、必ずメインスイッチを切り、駆動部の停止を待ち、安全を確認してから行ってください。

駆動部や刃物を調整する際には、手や指の怪我につながる接触事故に万全の注意を払ってください。

刃物、駆動部は停止スイッチを押した後も惰性で回転していますので危険です。回転が停止したことを目で確認してください。

- 1、機械のセットアップ時には、機械が不意に動きださないように十分気を付けてください。
- 2、材料をチェックしたり、測定したり、あるいは何らかの異常を点検する場合は、必ず機械のスイッチを切り、全部の駆動部が完全に停止したことを確認してから作業を行ってください。
運転中は、機械の駆動部には近づかないようにしてください。
特に、指や手あるいは着用している衣服を投入口部分に近づけないように注意してください。
- 3、安全カバーや防護装置を、全部しっかりと決められた位置に取り付け、調整してからでなければ機械をスタートさせないでください。
- 4、集塵装置なしで機械を運転するのはやめてください。
- 5、機械を離れる際は、メインスイッチを必ず切ってください。
- 6、機械の後ろに回って作業する場合は、必ず作業していることがわかる表示板を、だれが見てもわかる場所に機械にセットしておいてください。
- 7、細い材を加工する場合は、支持治具を使用してください。
- 8、機械に投入された材の延長線上には、絶対に立たないでください。木口をそろえた材であっても、割れたり、押し戻されたりすることがあります。
- 9、刃物をセットするときは、必ず付属の治具を使用してください。
- 10、欠けたり、破損した刃物は使用しないでください。

刃物の安全基準

1、刃物の扱いには十分注意してください。(鋭利な刃物がついています)

刃物は非常に鋭利です。手や体の怪我を防ぐためにも手で扱う場合には、布などにくるんでください。

刃物は、停止状態であってもまた駆動していても、大怪我をする危険があります。

2、機械運転前に刃物をチェックし、次の点を確認してください。

- ・刃物取り付けボルトがしっかりしまっているか？
- ・刃物が正しい位置に取り付けられているか？
- ・刃物が欠けていたり、破損したりしていないか？

3、刃物をセットする前にボス面をきれいに掃除してください。

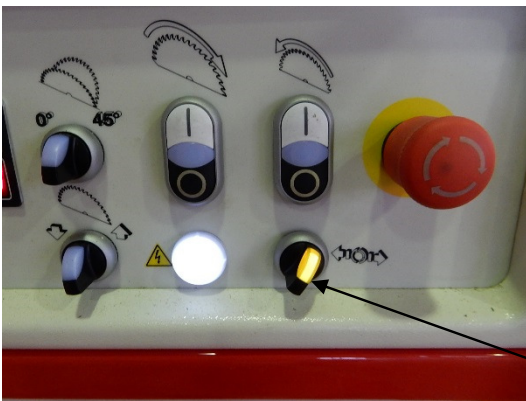
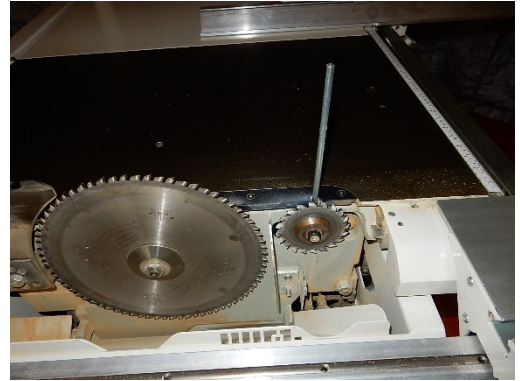
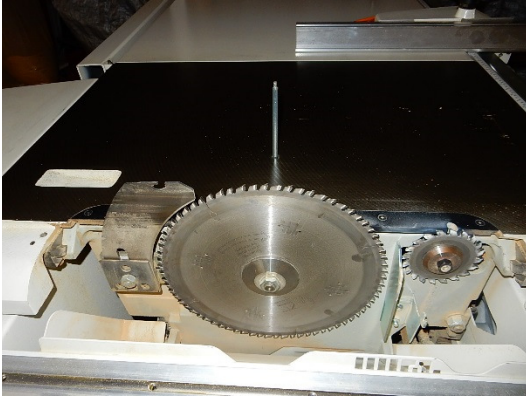
4、軸を駆動させる前に、軸を手で回して回転部分が他の固定部分に接触しないことを確認してください。

5、軸ナットをしっかり締め付け、緩まないようにしてください。

6、軸を駆動させる前に、軸を手で回して回転部分が他の固定部分等に接触しないことを確認してください。

加工に際して特に注意する事項

- 1、刃物の交換は、付属の治具（軸に差し込み用の穴があります）を使用しナットを緩め交換し、またしっかり締め付けてください。
ブレーキ付きの場合は、ブレーキを解除し治具を使用して行ってください。



ブレーキの解除スイッチ

- 1、パネルを加工する際は、安全カバーをパネルの厚みに合わせなるべく刃物が出ている部位を小さくして使用してください。決して安全カバーは外さないでください。
また、パネルはしっかりと治具または手で固定して行ってください。



固定治具

3、定規の目盛やリップフェンスを使用して加工する場合、付属の治具を使用して加工製品を押し手が刃物に近づかないようにして加工してください



4、機械を使用しないときは、刃物をテーブルより下に下げ、安全カバーを下までおろしておいてください。



機械の運転を開始する前に必ず、スライドソーの作業に携わる作業者全員が安全運転指導要綱を完全に読んで内容を把握してください。工場の安全責任者は、作業に携わる作業者全員が取扱説明書の内容を理解していることを確認すると共に、全員から署名入りの念書を取って保管してください。

私は、スライドソーの安全運転指導要綱を読み、内容を正しく理解しています。

日付:

署名:

工場責任者:

作業に携わる人: